

12月19日、病院長交渉を申し入れました

組合は、働きやすい職場を実現するために病院長交渉を行なっています。12月19日、前年度からの継続要求事項である増員、手当創設をはじめとする待遇改善項目を一部見直し(下線部分)交渉を申し入れました。

組合員が望む一番の要求は増員です。患者さんに安全、安心な医療を提供するためには教職員が働きやすく満足度の高い職場環境を整える必要があります。交渉では、組合員から届く現場の声を病院長に伝え要求項目の実現をめざします。どんな些細なことでも結構です。皆さまの声を組合事務所へお届けください。

病院長交渉要求項目

- 安全・安心な医療を提供し、働きやすく満足度の高い職場環境を実現するために看護師、コメディカルを計画的に増員すること
 - 計画的に年次有給休暇が取得しやすい環境を整えること
 - 勤務時間を適正に把握し、常態化している時間外労働の原因を追及し縮減を図ること
 - 院内保育所を拡充すること
 - 産前産後休暇・育児休業・病気休暇・時短勤務を取得する職員の代替要員を十分に確保し、周りの職員に対するサポート体制を充実すること
- 手当の創設・見直しを行なうこと
 - 中央放射線部看護師に対する危険手当の創設
 - タスクシフト/シェアに伴い業務が増加した医療技術職員に対する手当の創設
 - 12月29日から1月3日の期間中に勤務を命じられた職員に対する手当の創設
 - 待機手当、夜間業務従事手当の増額
 - ロング日勤を命じられた職員に対する手当の創設
- 医療技術部の技師(士)長や主任を学長辞令とすること

2025年1月1日より「夜間看護等手当」が増額されます

育児などの様々な事情により、働き方に制約がある看護師が年々増加しており、夜勤看護師1人あたりの負担が増え、さらに特定機能病院入院基本料を算定できず病院収入が大きく減少するなどの可能性が出てきたことから、**夜勤看護師の①労に報いるため、②増加・確保、③安定した質の高い看護の提供の維持**を目的として「夜間看護等手当」のうち、深夜の全部を含む勤務の支給額が2025年1月1日より改定されます。

改定内容は下記の通りです。

勤務の区分		現行	改定後
勤務時間が深夜の全部を含む勤務 ※深夜(午後10時～翌日午前5時)	深夜における勤務時間に専従する場合の勤務	10,000円	12,000円
	深夜における勤務時間に専従しない場合の勤務	7,600円	8,000円

また、月7回以上、勤務時間が深夜の全部を含む勤務に従事した職員のうち、**夜勤専従ではない職員**に対し、5,000円/月の手当が追加で支給されます。(12時間もしくは16時間の勤務で1回とカウントする。)

2025年1月以降の取り組みについて

- ・新年会(旗開き) 日時:1月10日(金)18時30分～ 場所:ダイニングカフェ彩
会費:1,000円 申込締切:1月8日(水) 詳細は12/9発行赤煉瓦No.10をご確認ください。
- ・第23弾お取り寄せスイーツの会 日程:2月28日(金)
- ・全学日帰りバスハイク 日程:3月8日(土) いちご狩りなどを予定しています。
- ・転・退職者を囲むタベ 日時未定(3月上旬予定)

3月末までに退職予定の方は、記念品の準備がありますのでお早めに組合事務所にご連絡ください。

※2月以降の取り組みの詳細については後日発行するニュースをご確認ください。

組合ニュース	No. 10	熊本大学教職員組合医学部支部	
	2024. 12. 23	内線 5858 メール m-kumiai@kumamoto-u.ac.jp	